

## 【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局                                  |
| 【提出日】      | 平成28年 5 月31日                           |
| 【会社名】      | 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム                      |
| 【英訳名】      | YAMADA SXL HOME CO.,LTD                |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 長野 純一                            |
| 【本店の所在の場所】 | 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号                       |
| 【電話番号】     | 0 2 7 ( 3 3 0 ) 5 7 5 0 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 角田 仁                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号                       |
| 【電話番号】     | 0 2 7 ( 3 3 0 ) 5 7 5 0 ( 代表 )         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 角田 仁                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

平成28年5月27日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

グループ内の連携の強化と効率化を図るため、当社の親会社である株式会社ヤマダ電機本店所在地に当社の本社機能を移転するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

山田昇氏、新井仁氏、明石裕士氏、行方茂男氏の4名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

木下伸路氏、山寄一夫氏の2名を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項            | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>及び賛成割合 |
|-----------------|---------|-------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件  | 140,740 | 898   | -     | (注1) | 可決 (99.37%)     |
| 第2号議案 取締役4名選任の件 |         |       |       | (注2) |                 |
| 山田 昇            | 139,997 | 1,646 | -     |      | 可決 (98.84%)     |
| 新井 仁            | 140,522 | 1,121 | -     |      | 可決 (99.21%)     |
| 明石 裕士           | 140,502 | 1,141 | -     |      | 可決 (99.19%)     |
| 行方 茂男           | 140,445 | 1,198 | -     |      | 可決 (99.15%)     |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 |         |       |       | (注2) |                 |
| 木下 伸路           | 140,580 | 1,064 | -     |      | 可決 (99.25%)     |
| 山寄 一夫           | 140,850 | 794   | -     |      | 可決 (99.44%)     |

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上